

地域医療確保対策について

【関係省庁】厚生労働省、文部科学省

京都府では、厳しい財政状況の下、府立医科大学に対し、年間100億円近い一般財源を投入し、地域医療を支える医師の養成のために最大限の努力を行ってきており、医師数は全国でも高い水準を保っています。

しかしながら、医師数や診療報酬の抑制政策とともに新医師臨床研修制度の導入などにより、京都府においても、特に地域の病院で勤務する医師等の確保が困難となっています。

地域に根ざした医師の養成や確保対策について、引き続き、府立医科大学を中心に医療関係団体や市町村と連携を図り、創意工夫を凝らしながら、継続・発展できるように、次のとおり提案します。

<京都府からの提案>

■ 地域医療確保のための医師臨床研修制度の抜本的見直し

臨床研修医の定員上限枠を人口等、全国一律の機械的な基準で定めることは、地域の努力や創意工夫を無にするものであり、国から財政支援を受けずに自治体が独自に運営している公立医科大学分の定員については、別枠として定員に加算措置を講ずるなど、地域の自助努力が十分反映される制度とすること。

[現行制度における府県別募集定員の上限枠設定]

- ①人口・・・府県別人口／全国人口 の割合
 - ②医学部入学定員・・・府県別入学定員／全国入学定員 の割合
 - ③地理的条件・・・面積当たり医師数が全国平均以下、離島<京都府該当なし>
- 定員上限枠の設定： ①と②の多い数＋③

京都府は ①160人、②190人となり、190人が上限枠

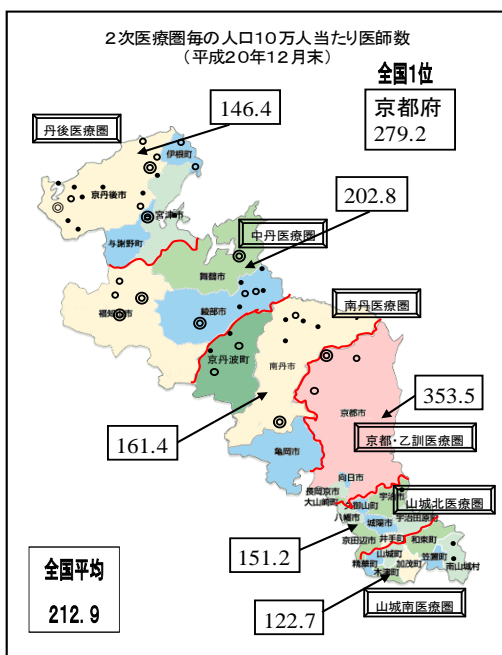
※22、23年度は激変緩和措置を実施（府の22年度募集定員291人）

京都府の現状・課題等

＜都市部（京都・乙訓医療圏）と他の圏域で医師数の乖離が拡大＞

- 丹後医療圏は、京都・乙訓医療圏の約4割（人口10万人対医師数）
- 医師数が増加する中、新臨床研修制度の導入を契機に北部（丹後及び中丹）の医師数が減少

【2次医療圏毎の人口10万人当たり医師数】



順位	都道府県	医師数
1	京都府	279.2
2	徳島県	277.6
3	東京都	277.4
.....		
4 5	千葉県	161.0
4 6	茨城県	153.7
4 7	埼玉県	139.9

【厚生労働省試算による京都府の定員】

20年度採用実績 274人

↓

22年度以降上限 190人
(△84人。削減率30% (全国最大))

※22年度は激変緩和措置として、291人を維持。

23年度も激変緩和措置を継続 (※以降の扱いは今後の検討)。

○ 医療施設従事医師数の推移

	①平成14年	②平成20年	②-①	②÷①
北部	630	577	▲ 53	92%
その他	6,181	6,763	582	109%
合計	6,811	7,340	529	108%

○府内公立・公的病院に勤務する府立医大医局医師の割合(平成21年6月)

	常勤医師数	内府立医大	割合 (%)
丹後	72	59	81.9
中丹	111	104	93.7
南丹	81	79	97.5
京都・乙訓	512	335	65.4
山城北	6	5	83.3
山城南	40	36	90.0
計	822	618	75.2

○府立医科大学と同規模の国立医大・私立医大の国庫補助金比較 (百万円)

	定員	国庫補助金
京都府立医大	630	-
国立医科単科大 (一例)	約600	6,144
私立医科単科大 (A大学)	約700	1,743
私立医科単科大 (B大学)	約650	1,761

(平成20年度決算額調べ)

【京都府の担当部局】 健康福祉部 医療課 075-414-4744